

道(知事部局)における障がい者の採用状況・受入体制等について

1 障がい者の職員採用の検討

(1) 職員数に占める障がい者の状況

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
知事部局職員数	19,777人	19,134人	17,174人	16,595人	15,624人	14,310人	14,171人	13,773人	13,491人	(13,317人)
障がい者数	444人	419人	411人	408人	394人	367人	346人	344人	324人	(312人)
実雇用率	2.25%	2.19%	2.39%	2.46%	2.52%	2.56%	2.44%	2.49%	2.40%	(2.34%)
法定雇用率	2.10%								2.30%	

(注) 知事部局職員数は法定雇用率の算定対象数。職員数及び障がい者数は6月1日現在。(H26は見込み)

	身体障がい者を対象とした採用選考試験実施年度									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
採用者数								5人	11人	

(注) 原則、試験実施の翌年度に採用

<障がい者の採用に当たっての考え方>

- ・ 道では、障がい者雇用を推進するため、職員の採用に当たっては、車イス受験者に対応した会場の選定や点字試験の実施など、身体に障がいのある方に配慮しており、障がいの有無や障がいの程度に関わらず、成績上位者から順に合格者を決定
- ・ 法定雇用率の遵守及び障がい者雇用推進のため、必要に応じて障がい者に限定した選考試験を実施
(昭和56年度以降、99人を採用)
- ・ 法定雇用率の引き上げなどから、平成24年から毎年度選考試験を実施しており、昨年度は5名、今年度は11名を採用している

(2) 今後の見込み

- ・ 職員の年齢構成から、障がいを持つ者の定年退職が増加する見込み
- ・ 道としても法定雇用率達成に計画的に対応



平成26年度以降も継続して採用選考試験を実施し、採用者の確保に努める

2 受入体制の整備

○採用試験における環境整備

- ・ 視覚障害者に対する点字試験等の実施、車イス受験者に対応した会場の選定など

○研修受講時における環境整備

- ・ 聴覚障害者に対する手話通訳者及び要約筆記者の配置
- ・ 車イスの研修受講者に対応した会場の選定など

○職員に対する意識啓発

- ・ 新採用職員研修における手話・車イス体験
- ・ 新任課長級研修、新任主幹級研修における見識や意識の向上 (DVD上映)

○庁舎における環境整備

- ・ 執務室内のレイアウト変更などによる導線や通路幅の確保
- ・ 庁舎出入口の段差解消 (段差がある場合は、スロープ等設置)
- ・ 庁舎出入口に誘導用床材 (点字ブロック) の敷設及び音声案内装置の設置
- ・ エレベーターに、視覚障害者及び車イス利用者用の制御盤、点字案内版を設置
- ・ 多機能トイレ、障害者優先トイレの設置
- ・ 障がいのある職員が、車を利用する場合には、構内駐車スペースを確保